

EV

学習

電動化

松江市

# 地球温暖化対策実行計画

〈2023－2025〉

区域施策編(市域編)

2050年カーボンニュートラルの  
実現を目指して

4R

省エネ

再生可能  
エネルギー

資源 金属 もやせる  
ゴミ

2024(令和6)年3月

松江市



# 目 次

|                                              |            |
|----------------------------------------------|------------|
| <b>第1章 計画(区域施策編)の基本的事項 .....</b>             | <b>1</b>   |
| 1-1 背景.....                                  | 2          |
| 1-2 計画(区域施策編)の位置づけ.....                      | 6          |
| 1-3 目的.....                                  | 7          |
| 1-4 計画の対象 .....                              | 8          |
| 1-5 計画期間・目標年次 .....                          | 8          |
| 1-6 本計画とSDGsの関係 .....                        | 9          |
| <b>第2章 本市の現状・削減目標 .....</b>                  | <b>10</b>  |
| 2-1 基本情報 .....                               | 11         |
| 2-2 温室効果ガス排出量・削減目標 .....                     | 17         |
| <b>第3章 本市が目指す姿 .....</b>                     | <b>26</b>  |
| 3-1 目指す姿と実現に向けた考え方 .....                     | 27         |
| 3-2 推進体制・役割 .....                            | 28         |
| 3-3 温室効果ガス排出量削減に向けた方針・取組 .....               | 30         |
| 基本方針・取組内容 .....                              | 30         |
| 基本方針1 市民・事業者が率先して行う「省エネルギー」の推進 .....         | 31         |
| 基本方針2 市民・事業者が率先して行う「4R」の推進 .....             | 43         |
| 基本方針3 移動手段の見直しや自動車利用の工夫による「スマートムーブ」の推進 ..... | 59         |
| 基本方針4 地域の特性・資源を活かした「再生可能エネルギー」の創造 .....      | 69         |
| 基本方針5 本市が有する「自然環境」の保全と活用 .....               | 84         |
| 基本方針6 市民・事業者・まつえ環境市民会議・行政等の連携強化.....         | 94         |
| <b>第4章 計画の推進体制・進捗管理 .....</b>                | <b>100</b> |
| 4-1 推進体制・役割(再掲) .....                        | 101        |
| 4-2 進捗管理.....                                | 103        |
| <b>参 考 .....</b>                             | <b>104</b> |

# 第 1 章

## 計画(区域施策編)の基本的事項





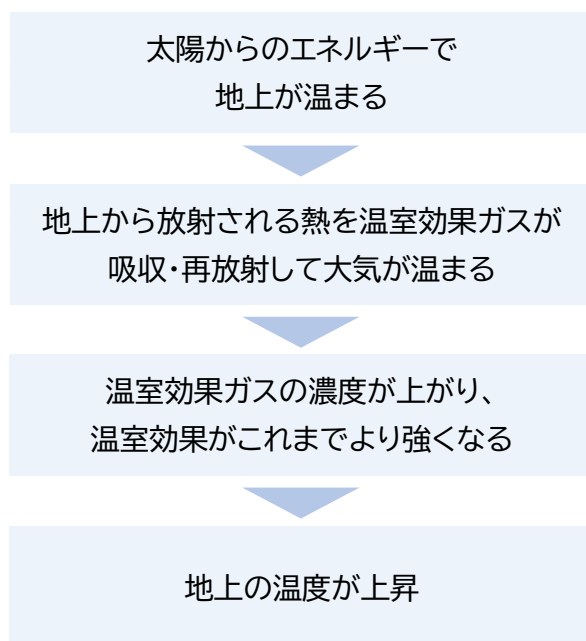
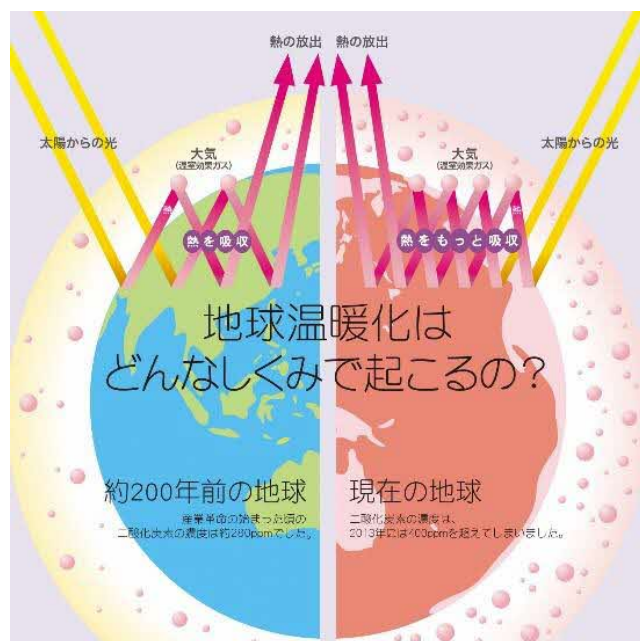
## 1-1 背景

### (1)地球温暖化に関する状況 ～温暖化の進行によって、様々な影響が発生～

#### ○地球温暖化とは

現在、地球の平均気温は14℃前後ですが、大気中に二酸化炭素(CO<sub>2</sub>)をはじめとした温室効果ガスがなければ、マイナス19℃程度になるといわれています。

しかし、18世紀半ばの産業革命以降、社会経済活動の拡大に伴って、温室効果ガスが大量に放出されたため気温が上昇しています。この現象を「地球温暖化」といいます。



#### 【温室効果ガスと地球温暖化のメカニズム】

出典:全国地球温暖化防止活動推進センターウェブサイト

#### ○地球温暖化による影響

世界中で、地球温暖化が主要因と考えられる異常気象による自然災害が頻発し、海水面の上昇や北極の海氷面の減少などが発生しています。今後も気温の上昇が続くことによって、私たちの生活や自然の生態系への様々な影響が懸念されています。こうした状況を踏まえて、各国で温室効果ガスの排出を減らすための行動が取られ始めています。



#### 【地球温暖化による影響(海氷面の減少)】

出典:COOL CHOICE ウェブサイト(環境省ホームページ)

## (2)国際的な動向 ～パリ協定をきっかけに、各国でカーボンニュートラルの動きが進む～

### ○パリ協定

2015(平成27)年11月から12月にかけてパリにおいて、国連気候変動枠組条約第21回締約国会議(COP21)が開催され、1997(平成9)年12月11日に採択された京都議定書以来18年ぶりの新たな法的拘束力のある合意文書となるパリ協定が採択されました。

このパリ協定において、国際条約として初めて「世界の平均気温の上昇を産業革命以前に比べて2℃より十分低く保つとともに、1.5℃に抑える努力を追求すること」や、「今世紀後半の温室効果ガスの人為的な排出と吸収の均衡」が目標として掲げられました。



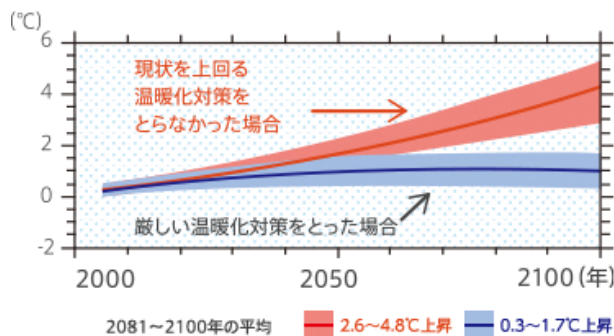
【パリ協定の採択】

出典：平成28年版環境・循環型社会・生物多様性白書(環境省)

### ○1.5℃特別報告書

2018(平成30)年に公表された気候変動に関する政府間パネル(IPCC)の「1.5℃特別報告書」では、世界の平均気温の上昇を、2℃を十分下回り1.5℃の水準に抑えるためには、二酸化炭素(CO<sub>2</sub>)排出量を2050年頃に正味ゼロとすることが必要とされています。

この報告書を受け、世界各国で2050年までのカーボンニュートラルを目標として掲げる動きが広がりました。



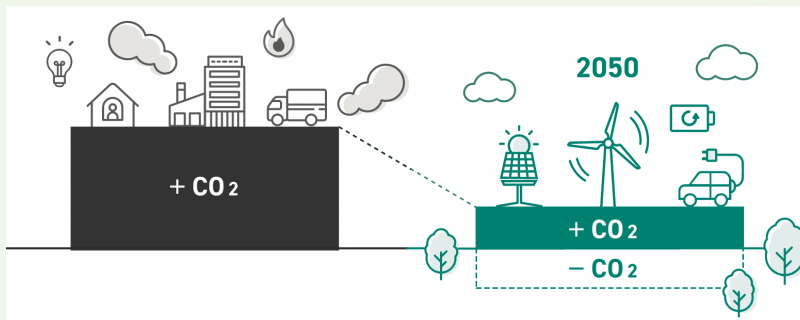
【平均気温の将来予測】

出典：COOL CHOICE ウェブサイト(環境省ホームページ)

## 環境コラム

### 「カーボンニュートラル」って何？

「カーボンニュートラル」とは、温室効果ガスの排出量と吸収量を均衡(排出量を実質ゼロ)にすることを意味します。つまり、二酸化炭素(CO<sub>2</sub>)をはじめとする温室効果ガスの「排出量」から、人為的に行う植林や森林管理などによる「吸収量」を差し引いて、合計を実質的にゼロにすることを意味しています。



【カーボンニュートラルのイメージ】

出典：脱炭素ポータル(環境省ホームページ)

### (3)国内の動向 ～排出量を2030年度までに46%削減、2050年に実質ゼロを目指す～

#### ○国が掲げる削減目標

2020(令和2)年10月に、菅内閣総理大臣(当時)が「2050年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指す」ことを宣言し、温室効果ガスの排出量を2030年度までに46%削減(2013年度実績比)し、2050年までに実質ゼロにすることを国の目標として掲げています。



【2050年カーボンニュートラル宣言】

出典：令和3年版環境白書(環境省)

#### 【国の温室効果ガス削減目標値】

(単位：百万t-CO<sub>2</sub>)

|                          | 2013年度<br>実績                                                                                      | 2019年度<br>実績<br>(2013年度比) | 2030年度の<br>目標・目安<br>(2013年度比) |
|--------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------|-------------------------------|
| 温室効果ガス排出量・吸収量            | 1,408                                                                                             | 1,166<br>(▲17%)           | 760<br>(▲46%)                 |
| エネルギー起源二酸化炭素             | 1,235                                                                                             | 1,029<br>(▲17%)           | 677<br>(▲45%)                 |
| 産業部門                     | 463                                                                                               | 384<br>(▲17%)             | 289<br>(▲38%)                 |
| 業務その他部門                  | 238                                                                                               | 193<br>(▲19%)             | 116<br>(▲51%)                 |
| 家庭部門                     | 208                                                                                               | 159<br>(▲23%)             | 70<br>(▲66%)                  |
| 運輸部門                     | 224                                                                                               | 206<br>(▲8%)              | 146<br>(▲35%)                 |
| エネルギー転換部門                | 106                                                                                               | 89.3<br>(▲16%)            | 56<br>(▲47%)                  |
| 非エネルギー起源二酸化炭素            | 82.3                                                                                              | 79.2<br>(▲4%)             | 70.0<br>(▲15%)                |
| メタン(CH <sub>4</sub> )    | 30.0                                                                                              | 28.4<br>(▲5%)             | 26.7<br>(▲11%)                |
| 一酸化二窒素(N <sub>2</sub> O) | 21.4                                                                                              | 19.8<br>(▲8%)             | 17.8<br>(▲17%)                |
| 代替フロン等4ガス                | 39.1                                                                                              | 55.4<br>(+42%)            | 21.8<br>(▲44%)                |
| ハイドロフルオロカーボン(HFCs)       | 32.1                                                                                              | 49.7<br>(+55%)            | 14.5<br>(▲55%)                |
| パーフルオロカーボン(PFCs)         | 3.3                                                                                               | 3.4<br>(+4%)              | 4.2<br>(+26%)                 |
| 六ふっ化硫黄(SF <sub>6</sub> ) | 2.1                                                                                               | 2.0<br>(▲4%)              | 2.7<br>(+27%)                 |
| 三ふっ化窒素(NF <sub>3</sub> ) | 1.6                                                                                               | 0.26<br>(▲84%)            | 0.5<br>(▲70%)                 |
| 温室効果ガス吸収源                | —                                                                                                 | ▲45.9                     | ▲47.7                         |
| 二国間クレジット制度(JCM)          | 官民連携で2030年度までの累積で、1億t-CO <sub>2</sub> 程度の国際的な排出削減・吸収量を目指す。我が国として獲得したクレジットを我が国のNDC達成のために適切にカウントする。 |                           |                               |

出典：地球温暖化対策計画(2021(令和3)年：環境省)を元に作成

## ○目標の達成に向けた、法律の改正・計画の改定

2021(令和3)年6月に公布された「地球温暖化対策の推進に関する法律の一部を改正する法律(令和3年法律第54号)」では、新たに2050年までの脱炭素社会の実現を基本理念として位置づけ、家庭、民間、公共などあらゆる分野で温室効果ガスの排出量を削減するための取組が進められています。

2050年カーボンニュートラル宣言や新たな削減目標を踏まえて、2021(令和3)年10月に、「地球温暖化対策計画」および「第6次エネルギー基本計画」が改定され、目標の達成の裏付けとなる対策や施策が示されました。

### <「地球温暖化対策の推進に関する法律」の改正のポイント>

- ① 基本理念「2050年までのカーボンニュートラルの実現」の新設
- ② 地域の再生可能エネルギーを活用した脱炭素化を促進するための計画・認定制度の創設
- ③ 企業の排出量情報のデジタル化・オープンデータ化の推進

## (4)本市の動向 ～2050年に温室効果ガス排出量の実質ゼロを目指す～

### ○「ゼロカーボンシティ」の表明

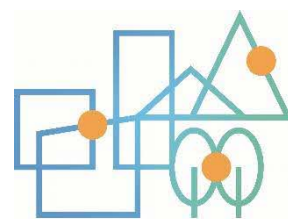
本市は、2020(令和2)年12月に「ゼロカーボンシティ」を表明し、2050(令和32)年までに温室効果ガスの排出量を実質ゼロとすることを目標としています。

### ○「脱炭素先行地域<sup>(※)</sup>」の選定

応募テーマ：「国際文化観光都市・松江」の脱炭素化による魅力的なまちづくり  
～カーボンニュートラル観光～

本市は、2023(令和5)年4月に、環境省が募集する、第3回脱炭素先行地域に選定されました。

本市の主要産業である観光部門からの脱炭素化を目指し、今後は、市内の観光エリアのうち代表的な4地点(①国宝松江城周辺エリア、②松江しんじ湖温泉エリア、③玉造温泉エリア、④美保関観光旅館エリア)を脱炭素先行地域と設定し、カーボンニュートラルの実現に向けた取組を先行して進めます。



脱炭素先行地域

出典：脱炭素地域づくり支援サイト

(※) 脱炭素先行地域とは、2050年カーボンニュートラルに向けて、民生部門(家庭部門および業務その他部門)の電力消費に伴う二酸化炭素(CO<sub>2</sub>)排出の実質ゼロを実現し、運輸部門や熱利用等も含めてそのほかの温室効果ガス排出削減についても、我が国全体の2030年度目標と整合する削減を地域特性に応じて実現する地域のこと。選定された提案に基づいて実施される事業に対して、環境省をはじめ国が積極的に支援するもので、本市は第3回の選考で選定された。(第3回の選考までで62提案が選定)



## ○「SDGs未来都市」および「自治体SDGsモデル事業」の選定

本市は、2023(令和5)年5月に、内閣府が募集する、SDGs未来都市および自治体SDGsモデル事業に選定されました。

今後、関係省庁タスクフォースによる支援を受けながら、SDGsの先導的な取組を進めます。



【SDGs 未来都市等選定証授与式】  
(2023(令和5)年5月)

出典:松江市ホームページ

## ○目標の達成に向けた、計画の策定・改定

2050年温室効果ガス排出量実質ゼロの達成に向けて、環境やエネルギーに関する計画である「松江市再生可能エネルギービジョン」などの策定・改定を行い、市民・事業者・行政の進むべき方向性や具体的な取組の内容を示しています。



出典:松江市再生可能エネルギービジョン  
(2023(令和5)年)

## 1-2 計画(区域施策編)の位置づけ

### (1)根拠法

本計画は、地球温暖化対策の推進に関する法律第21条第1項に基づく「地方公共団体実行計画(区域施策編)」であり、本市における温室効果ガスの排出削減を目指すための計画です。

#### 地球温暖化対策実行計画の区域施策編と事務事業編の違い

##### <区域施策編(本計画)>

- ・ 松江市域全体から排出される温室効果ガスの排出削減を目指す計画
- ・ 家庭・事業所・移動・廃棄物処理など市民の行動や活動によって発生する温室効果ガスが対象

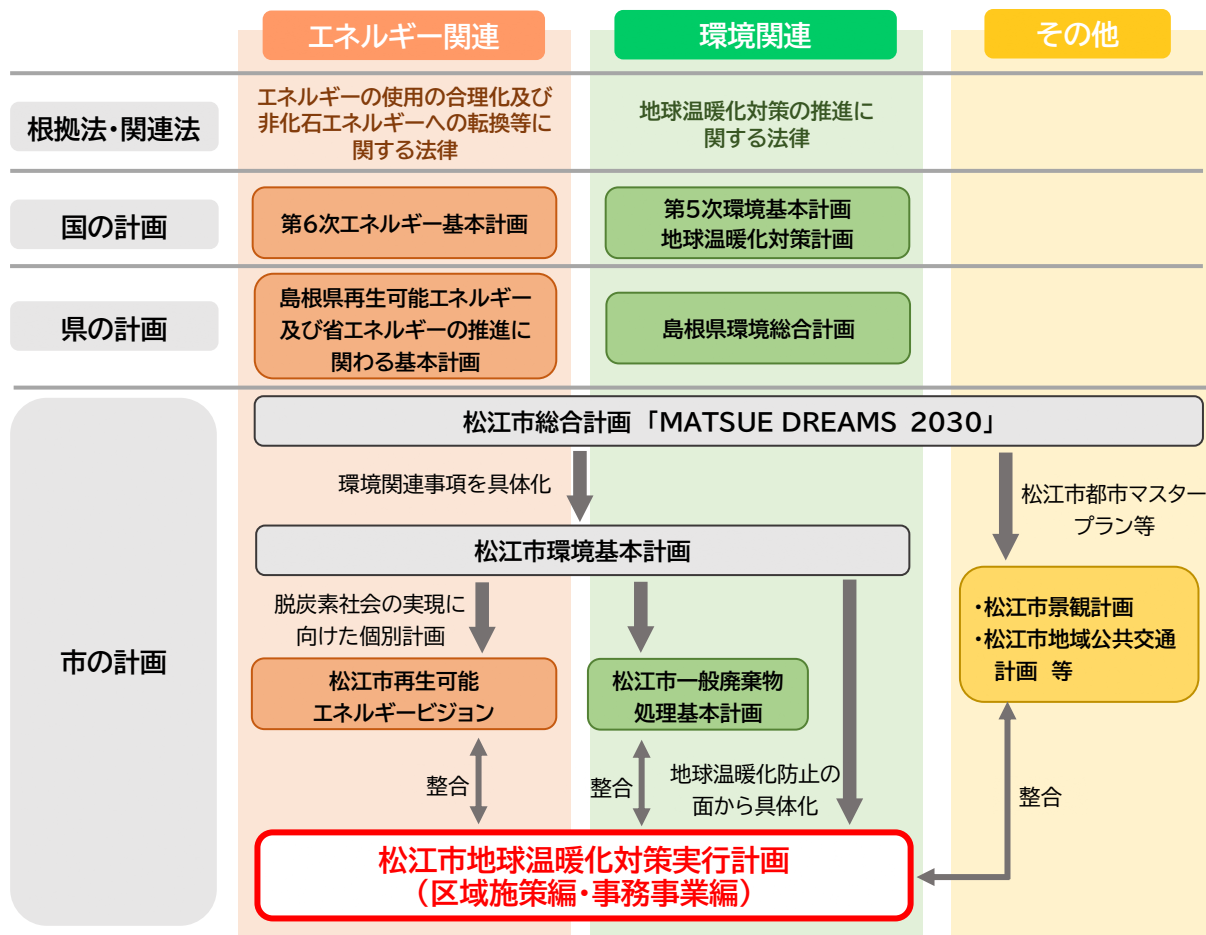
##### <事務事業編(別計画として策定)>

- ・ 松江市の全機関(市長部局、教育委員会部局、企業局)と指定管理施設(市が設置する指定管理者を置く施設)にて行う事務および事業によって発生する温室効果ガスの排出削減を目指す計画

## (2)上位・関連計画

本計画は、国や島根県の環境政策およびエネルギー政策との整合を図り策定します。

また、松江市総合計画「MATSUE DREAMS 2030」および「松江市環境基本計画」の下位計画として位置づけるとともに、「松江市再生可能エネルギービジョン」「松江市一般廃棄物処理基本計画」「松江市地域公共交通計画」「松江市景観計画」等との整合を図ります。



【計画の位置づけ】

### 1-3 目的

世界中でカーボンニュートラルの動きが進んでいることや、国の温室効果ガス排出削減目標の引き上げをはじめとする、国内外の環境およびエネルギーに関する動向を踏まえ、本市が目標として掲げる「2050年カーボンニュートラル」の実現に向けて、新たな温室効果ガス排出削減目標を掲げて取組を推進する必要があります。

本市は、市民・事業者・行政などが相互に連携し、その意識向上と行動変容によって「オール松江市」で取組を進めることが重要と考え、各々が進むべき方向性に取り組むべき内容を示すことを目的とします。

## 1-4 計画の対象

### (1)対象範囲

松江市全域を本計画の対象とします。

### (2)対象とする温室効果ガス

本計画では、地球温暖化対策の推進に関する法律第2条第3項に掲げる7種類を対象とします。

【計画の対象とする温室効果ガス】

| 温室効果ガス    |                  | 用途・排出源                               | 本市の排出比率<br>※2020(R2)年度 |
|-----------|------------------|--------------------------------------|------------------------|
| ①二酸化炭素    | CO <sub>2</sub>  | 燃料の燃焼及び電気の使用、廃棄物の焼却等                 | 98.6%                  |
| ②メタン      | CH <sub>4</sub>  | 燃料の燃焼、稲作、家畜のふん尿や腸内発酵、廃棄物の埋め立て等       | 0.8%                   |
| ③一酸化二窒素   | N <sub>2</sub> O | 燃料の燃焼、窒素肥料の使用、廃棄物の焼却、排水処理等           | 0.4%                   |
| 代替フロン等4ガス | ④ハイドロフルオロカーボン類   | HFCs 冷凍空調機器の冷媒等                      | 0.2%                   |
|           | ⑤パーフルオロカーボン類     | PFCs 半導体や液晶の製造過程等                    | 排出なし                   |
|           | ⑥六ふっ化硫黄          | SF <sub>6</sub> 変動設備等に封入されている電気絶縁ガス等 | 0.0%                   |
|           | ⑦三ふっ化窒素          | NF <sub>3</sub> 半導体や液晶の製造過程等         | 排出なし                   |

## 1-5 計画期間・目標年次

### (1)計画期間

計画期間は、2023(令和5)年度～2025(令和7)年度の3年間<sup>(※)</sup>とします。

(※) 松江市環境基本計画や松江市再生可能エネルギービジョン等と整合を図っています。

## (2)目標年次

目標年次は、国の温室効果ガス削減目標を踏まえて、短期目標を2025(令和7)年度、中期目標を2030(令和12)年度、長期目標を2050(令和32)年とします。

### 1-6 本計画とSDGsの関係

本計画では、SDGs(持続可能な開発目標)の理念に基づき、環境・エネルギー分野における取組を「暮らし」「社会や経済」「自然環境と人の行動」の3つの側面の調和を図りながら推進し、「2050年カーボンニュートラル」の実現を目指します。

#### 人の生活に関わる6つのゴール

##### 暮らし(市民・観光客)



豊かな暮らしの実現に向けて、市民・観光客が「環境保全・エネルギー」の重要性を学び・考え、実践するためのきっかけをつくります。

#### 社会や経済に関わる6つのゴール

##### 社会や経済



ライフスタイル・行動を見直すとともに、地域の特性を活かし、産業と連携してエネルギーを創り出すことで持続可能なまちづくりを目指します。

#### 自然環境の保全と人の行動に関わる6つのゴール

##### 自然環境と人の行動



松江市が有する豊かな自然環境を守るとともに、自然資源を無駄なく活用するための方法を検討し、松江ならではのアプローチで気候変動対策に取り組めます。

※松本一郎(2022)SDGs 実践における見方・考え方についての一考察 学校教育実践研究 vol.5 53-59を元に作成

「2050年カーボンニュートラル」の実現



## 第 2 章

### 本市の現状・削減目標

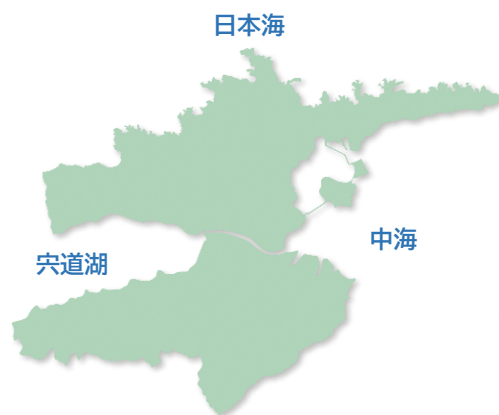


## 2-1 基本情報

ここでは、本市の人口や環境およびエネルギーなどに関する基本情報を整理します。

本市は、2005(平成17)年に八束郡の7町村と、2011(平成23)年に東出雲町との合併を経て、現在の市域となり、本市の面積572.99km<sup>2</sup>のうち約5割を森林が占めています。

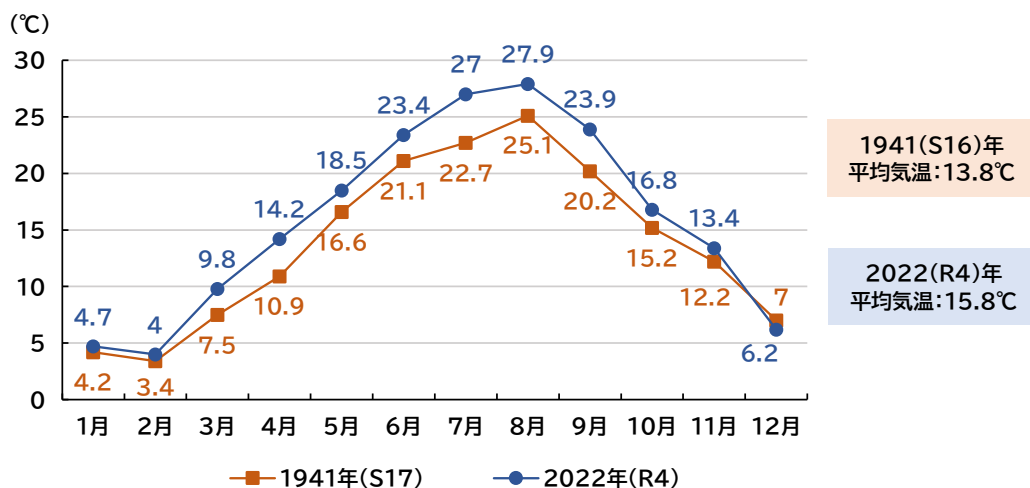
本市は、山陰地方のほぼ中央に位置し、日本海・宍道湖・中海・大橋川・堀川など多様な水域と豊かな自然に恵まれており、「水の都」と形容され市内外に親しまれています。



【現在の市域の形】

### 〇気象

- ・ 本市は、比較的温暖な気候ですが、近年は地球温暖化の影響などによって平均気温が上昇しています。
- ・ 気象庁が公表しているデータによると、直近の2022(令和4)年の平均気温は15.8℃、最高気温は8月の37.5℃でした。公表されているデータのうち、最も古い1941(昭和16)年のデータと比較すると、平均気温は約80年の間で2.0℃上昇していることがわかります。

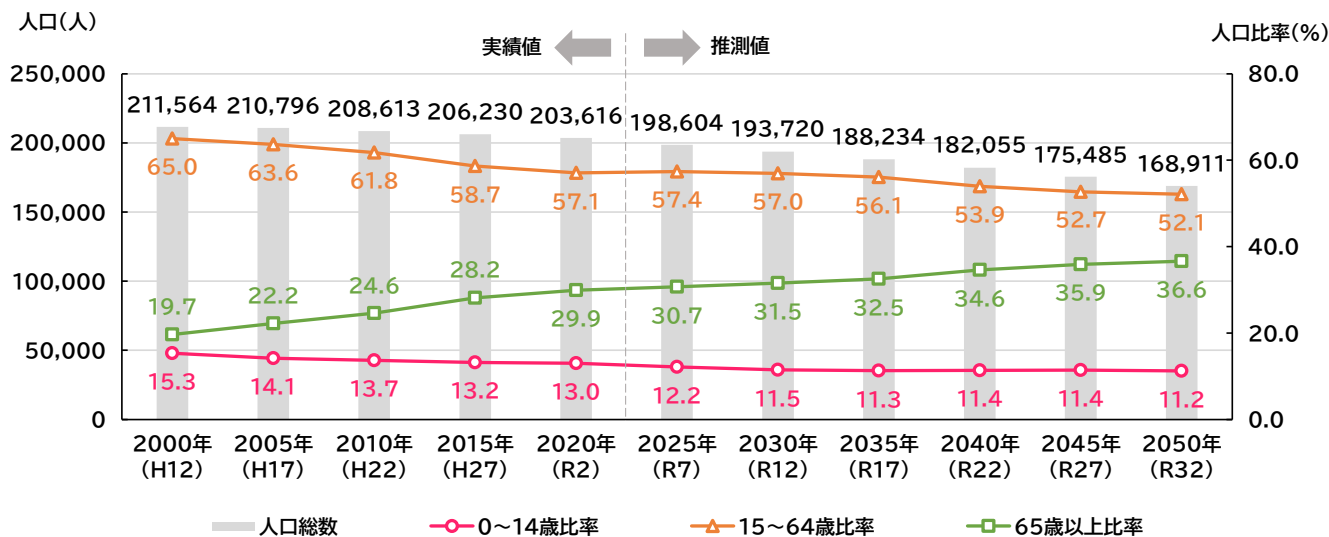


【月別平均気温の比較】(1941(昭和16)年・2022(令和4)年:松江市)

出典:過去の気象データ(気象庁)

## ○人口

- 本市の人口は、2000(平成12)年をピークに減少を続けており、2020(令和2)年10月1日時点(国勢調査)では203,616人となりました。また、国立社会保障・人口問題研究所が公表している将来人口の推計結果によると、今後も人口減少が予測されています。

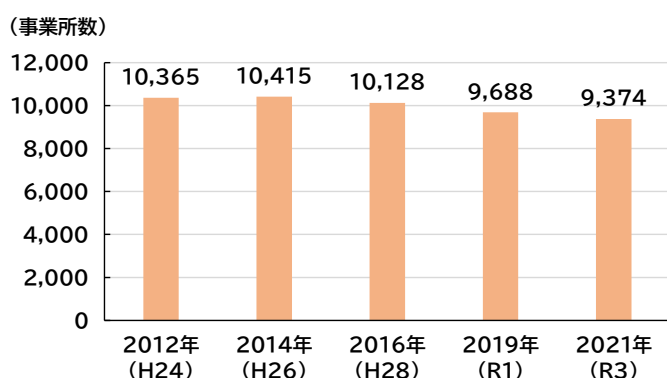


【人口推移と将来推計人口】(2000(平成12)年~2050(令和32)年:松江市)

出典: 各年国勢調査(2000(平成12)年~2020(令和2)年:総務省)、  
国立社会保障・人口問題研究所(2025(令和7)年~2050(令和32)年)

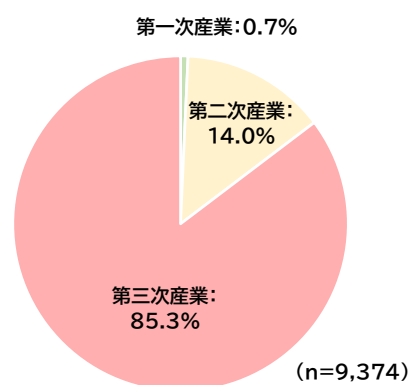
## ○産業

- 市内の民間事業所数は、2021(令和3)年6月1日時点で9,374事業所となっています。
- 産業分類別にみると、「第三次産業」に該当する事業所が大半を占めていることがわかります。特に、本市は歴史・文化・自然・食など多彩な観光資源に恵まれており、観光は主要産業の一つとして位置づけられています。



【事業所数の推移】  
(2012(平成24)年~2021(令和3)年:松江市)

出典: 各年経済センサス(総務省)



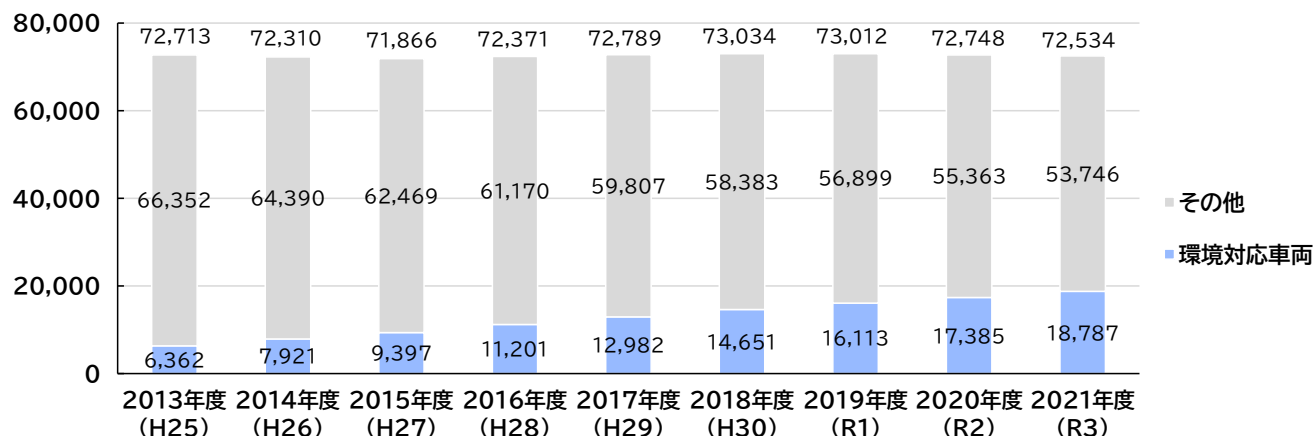
【産業分類別の事業所割合】  
(2021(令和3)年:松江市)

出典: 令和3年経済センサス(総務省)

## ○自動車

- ・ 登録自動車のうち、環境対応車両<sup>(※)</sup>の数は増加しており、2021(令和3)年度に18,787台と推計されています。これは、全登録自動車の25.9%にあたりますが、そのほとんどが「ハイブリッド自動車」となっており、「電気自動車」「プラグインハイブリッド車」の導入水準は低い状況です。

(登録自動車数)



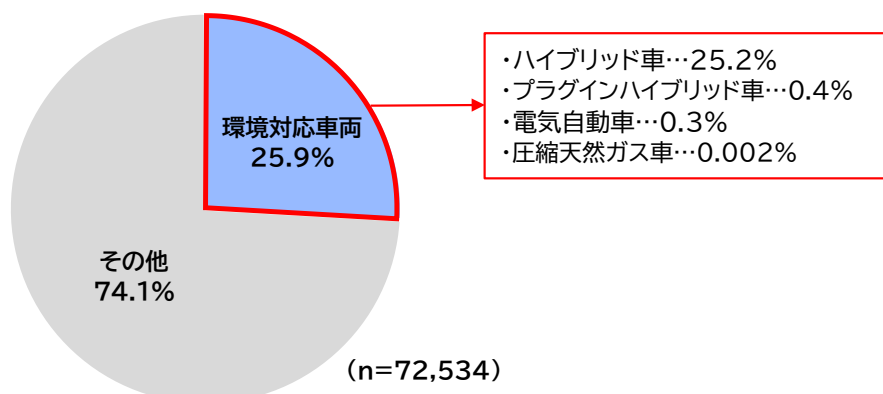
### 【登録自動車数の推移(推計)】(2013(平成25)年度～2021(令和3)年度:松江市)

※島根県全体の登録自動車数を松江市の人口比率で按分して推計したため、合計した際に一致しない年度があります。

出典:【登録自動車数】中国運輸局管内の環境対応車保有台数(2013(平成25)年度～2015(平成27)年度:中国運輸局)、運輸要覧(2016(平成28)年度～2021(令和3)年度:中国運輸局)

【人口】島根県の人口は、島根の人口移動と推計人口(2024(令和6)年2月:島根県)に記載の各年10月1日時点の数値を使用、松江市の人口は、松江市統計情報データベース(松江市)に記載の各年9月30日時点の数値を使用

(※)出典元である中国運輸支局の統計データでは、環境対応車両を、電気自動車(EV)・プラグインハイブリッド車(PHEV)・ハイブリッド車・圧縮天然ガス(CNG)車としています。

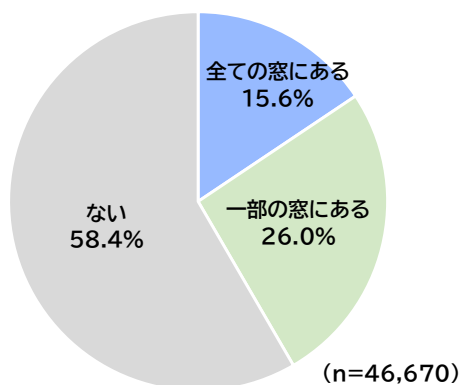


### 【登録自動車のうち、環境対応車両が占める割合】(2021(令和3)年度:松江市)

出典:運輸要覧(2021(令和3)年度:中国運輸局)

### ○住宅(持ち家で戸建ての住宅)

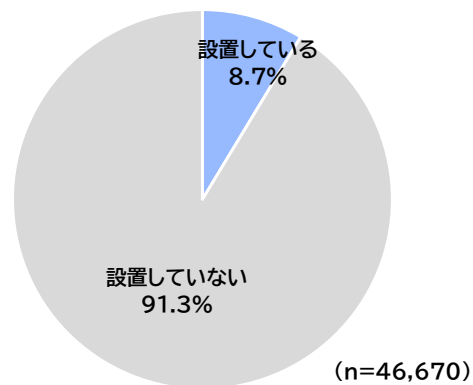
- ・ 2018(平成30)年時点で、全ての窓を「二重以上のサッシまたは複層ガラス」にしている住宅の割合は、15.6%(7,290戸)となっています。また、一部の窓を「二重以上のサッシまたは複層ガラス」にしている住宅の割合は、26.0%(12,130戸)となっています。
- ・ 2018(平成30)年時点で、「太陽光発電設備を設置」している住宅の割合は、8.7%(4,040戸)にとどまっています。



【二重以上のサッシまたは複層ガラスの設置状況】  
(2018(平成30)年:松江市)

※持ち家で戸建ての住宅を対象

出典:住宅・土地統計調査(2018(平成30)年:総務省)



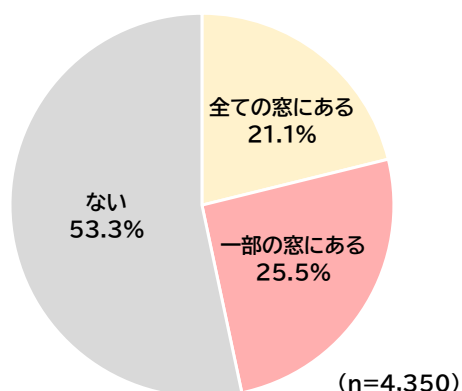
【太陽光発電設備の設置状況】  
(2018(平成30)年:松江市)

※持ち家で戸建ての住宅を対象

出典:住宅・土地統計調査(2018(平成30)年:総務省)

### ○住宅(持ち家で戸建て以外の住宅:長屋建・共同住宅・その他)

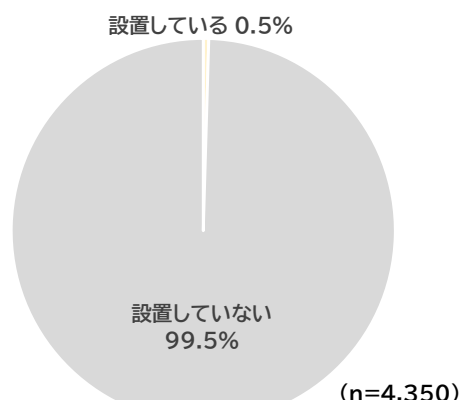
- ・ 2018(平成30)年時点で、全ての窓を「二重以上のサッシまたは複層ガラス」にしている住宅の割合は、21.1%(920戸)となっています。また、一部の窓を「二重以上のサッシまたは複層ガラス」にしている住宅の割合は、25.5%(1,110戸)となっています。
- ・ 2018(平成30)年時点で、「太陽光発電設備を設置」している住宅の割合は、0.5%(20戸)にとどまっています。



【二重以上のサッシまたは複層ガラスの設置状況】  
(2018(平成30)年:松江市)

※持ち家で戸建て以外の住宅を対象

出典:住宅・土地統計調査(2018(平成30)年:総務省)



【太陽光発電設備の設置状況】  
(2018(平成30)年:松江市)

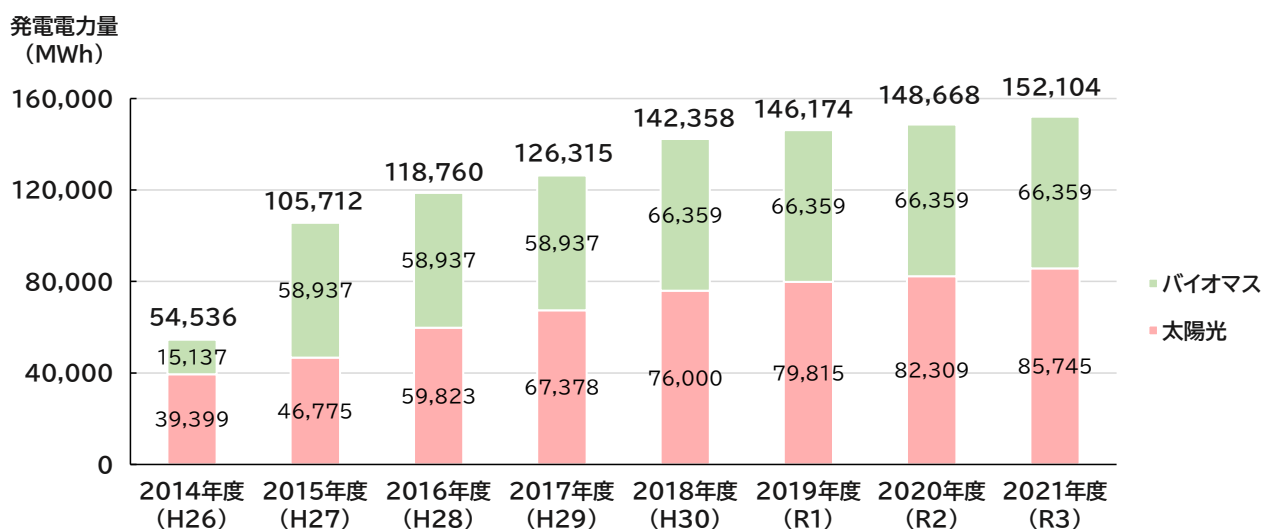
※持ち家で戸建て以外の住宅を対象

出典:住宅・土地統計調査(2018(平成30)年:総務省)

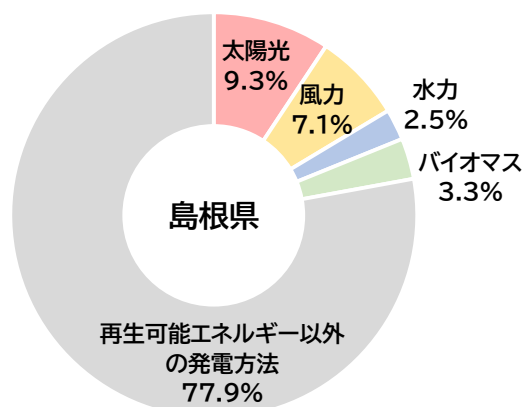
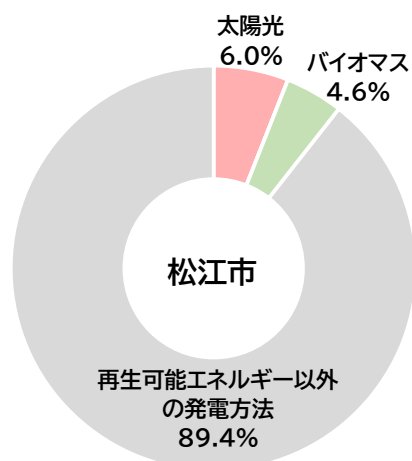


## ○再生可能エネルギー導入量

- 本市では再生可能エネルギーによる発電量が増えており、2021(令和3)年度の実績は152,104MWh となっています。これは、市内消費電力の約11%に相当すると推計されますが、島根県全体と比較すると導入水準は低い状況です。



【再生可能エネルギーによる発電電力量の推移】  
(2014(平成26)年度～2021(令和3)年度:松江市内に発電設備を設置しているもの)  
※FIT 導入量のみ、出典:自治体排出量カルテ(環境省)

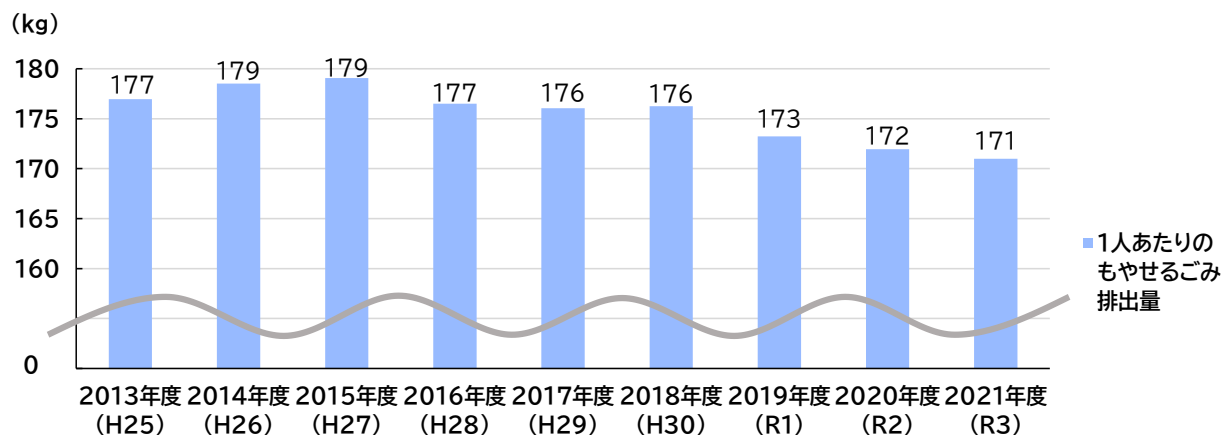


【電力消費量に対する再生可能エネルギー発電量の割合(推計)】  
(2021(令和3)年度:松江市(左)・島根県(右))  
※区域内の電気使用量のうち、再生可能エネルギー(FIT※)によって発電されている発電電力量の割合  
出典:自治体排出量カルテ(環境省)

(※)FIT(フィット)とは、Feed-in Tariff の略称で、再生可能エネルギーで発電した電気を電力会社が一定価格で一定期間買い取ることを国が約束する制度で、2012(平成 24)年7月に始まりました。固定価格買取制度ともいいます。

## ○廃棄物(家庭ごみ)

- ・ 市民1人が1年間に排出するもやせるごみの量は、2021(令和3)年度時点で171kgとなっています。



### 【1人あたりのもやせるごみ排出量の推移】(2013(平成25)年度～2021(令和3)年度:松江市)

出典:松江市一般廃棄物処理基本計画(2013(平成25)年度～2020(令和2)年度)、  
一般廃棄物処理実態調査結果(2021(令和3)年度)(環境省)

## 環境コラム

### 世界・日本では、食品ロスがどれくらいあるの？

食べ残しや賞味期限切れ等により、使用・提供されず手つかずのまま廃棄された食材など(いわゆる食品ロス)が世界中で発生しています。

日本では、1年間に毎年612万トンもの食料が廃棄されています。これは、日本人1人当たり、お茶碗1杯分のごはんの量が毎日捨てられている計算になります。

世界では十分な量の食べ物を口にできず、栄養不足で苦しんでいる人が途上国を中心に8億人以上いるにもかかわらず、多くの食材が廃棄されている状況です。

▶「食品ロスの現状」  
に関する情報はこちら  
(農林水産省ホームページ)



### 【世界と日本の食品ロスの現状】

(出典:aff 2020年10月号(農林水産省ホームページ))

## 2-2 温室効果ガス排出量・削減目標

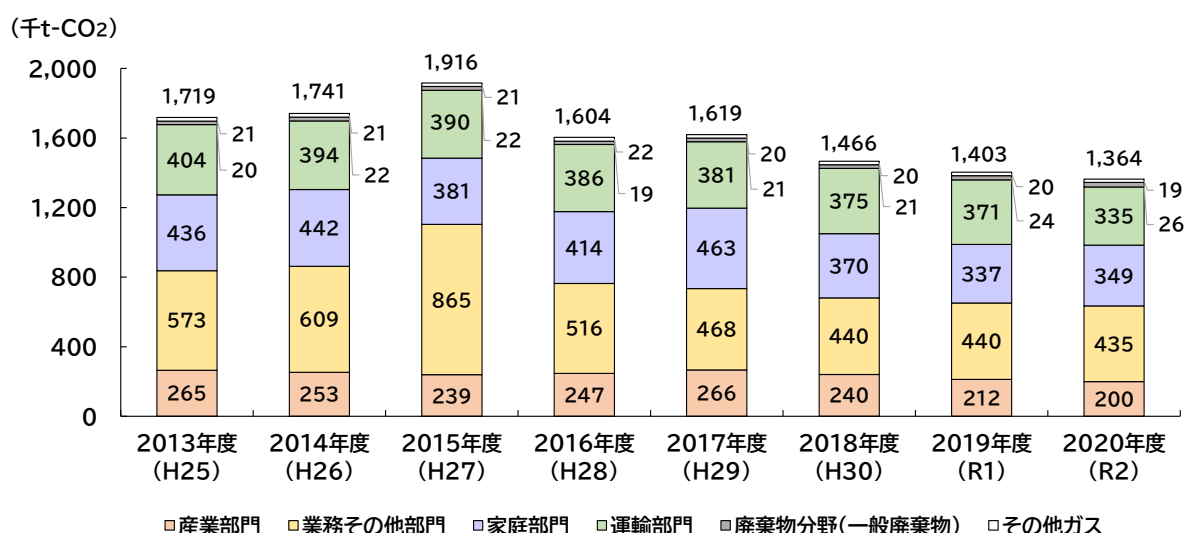
ここでは、本市の温室効果ガスの排出状況および将来推計の結果を整理します。

(※)本節内で示す数値は、小数点以下の計算により合計と一致しない場合があります。

### (1)温室効果ガス排出量の推移状況

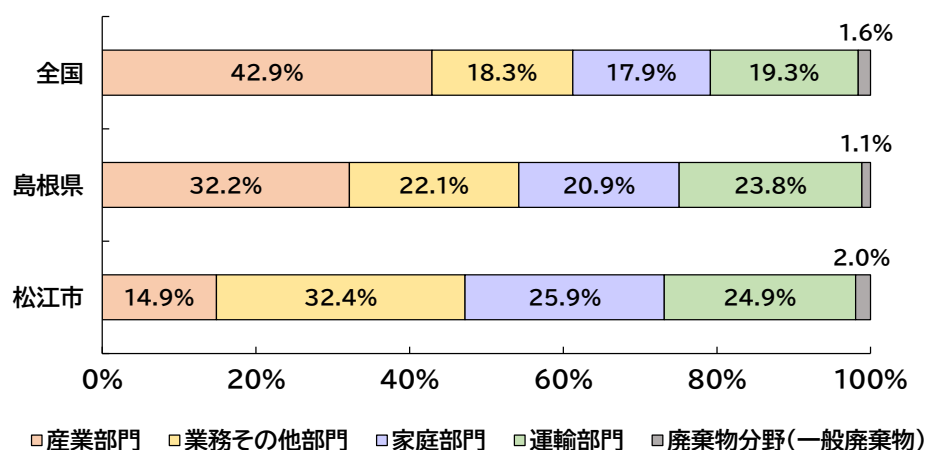
近年、本市における温室効果ガスの排出量は減少傾向にあり、2020(令和2)年度には1,364千t-CO<sub>2</sub>となっています。排出量の大半を占める二酸化炭素(CO<sub>2</sub>)の排出量は、全国や島根県全体の部門別排出割合と比較すると、「業務その他部門」からの排出が多く、「産業部門」からの排出が少なくなっています。これは、市内事業者のうち、第三次産業に属する事業所が大半を占めるのに比例して、「業務その他部門」の排出が多くなっていることによるものと考えられます。

|                                                                    |                                                                                                           |
|--------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 産業部門(CO <sub>2</sub> )                                             | 農林水産業・建設業・製造業等での事業活動に伴って発生する二酸化炭素(CO <sub>2</sub> )                                                       |
| 業務その他部門(CO <sub>2</sub> )                                          | 事業所・商業・病院・公共施設等での事業活動に伴って発生する二酸化炭素(CO <sub>2</sub> )                                                      |
| 家庭部門(CO <sub>2</sub> )                                             | 日常生活に伴って発生する二酸化炭素(CO <sub>2</sub> )                                                                       |
| 運輸部門(CO <sub>2</sub> )                                             | 人の移動・物資輸送等に伴って発生する二酸化炭素(CO <sub>2</sub> )                                                                 |
| 廃棄物分野(CO <sub>2</sub> )                                            | 廃棄物の焼却処分等に伴って発生する二酸化炭素(CO <sub>2</sub> )                                                                  |
| その他ガス<br>(CH <sub>4</sub> ・N <sub>2</sub> O・HFCs・SF <sub>6</sub> ) | 農業や畜産、輸送、廃棄物の焼却処分等に伴って発生する(CH <sub>4</sub> ・N <sub>2</sub> O)<br>工場等での事業活動に伴って発生する(HFCs・SF <sub>6</sub> ) |



#### 【温室効果ガス排出量の推移】(2013(平成25)年度～2020(令和2)年度:松江市)

出典:自治体排出量カルテ(環境省)、地方公共団体実行計画策定・実施マニュアル(算定手法編)(環境省)等を元に作成



【二酸化炭素(CO<sub>2</sub>)排出量の比較】(2020(令和2)年度)

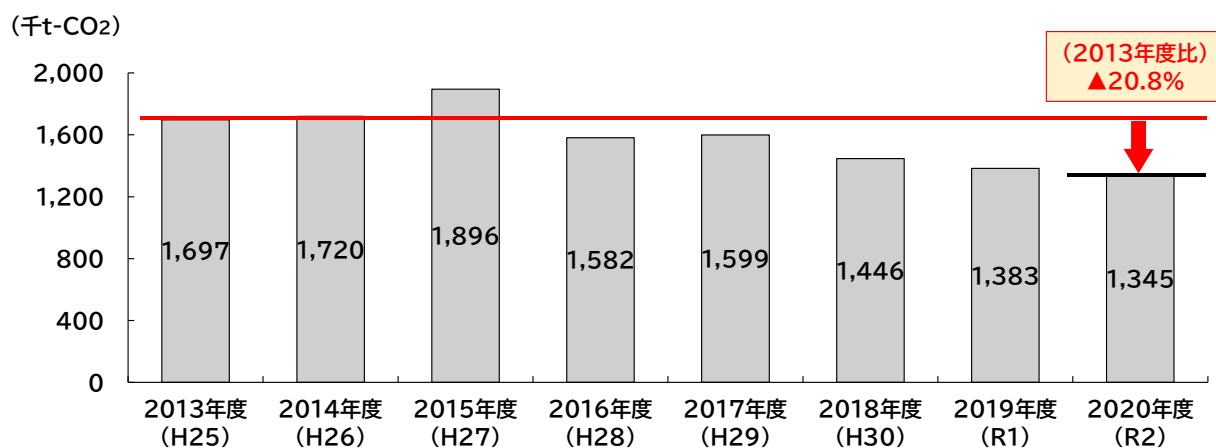
出典:自治体排出量カルテ(環境省)

## (2)温室効果ガス削減目標の達成状況(前計画の振り返り)

2015(平成27)年度から2024(令和6)年度を計画期間としていた前計画では、温室効果ガスのうち二酸化炭素(CO<sub>2</sub>)の削減目標を設定し、2020(令和2)年度に、基準年度とする2013(平成25)年度と比較して、15%以上削減することを目標として掲げていました。

2020(令和2)年度には、二酸化炭素(CO<sub>2</sub>)排出量は1,345千t-CO<sub>2</sub> となり、2013(平成25)年度比で 20.8%の削減ができており目標を達成しています。

また、前計画策定時には、2030(令和12)年度および2050(令和32)年に向けた削減目標を設定していましたが、国内外の動向や本市の取組状況を踏まえて、本計画において削減目標を見直します。



【二酸化炭素(CO<sub>2</sub>)排出量の推移(2013(平成25)年度実績値との比較)】  
(2013(平成25)年度～2020(令和2)年度:松江市)

出典:自治体排出量カルテ(環境省)

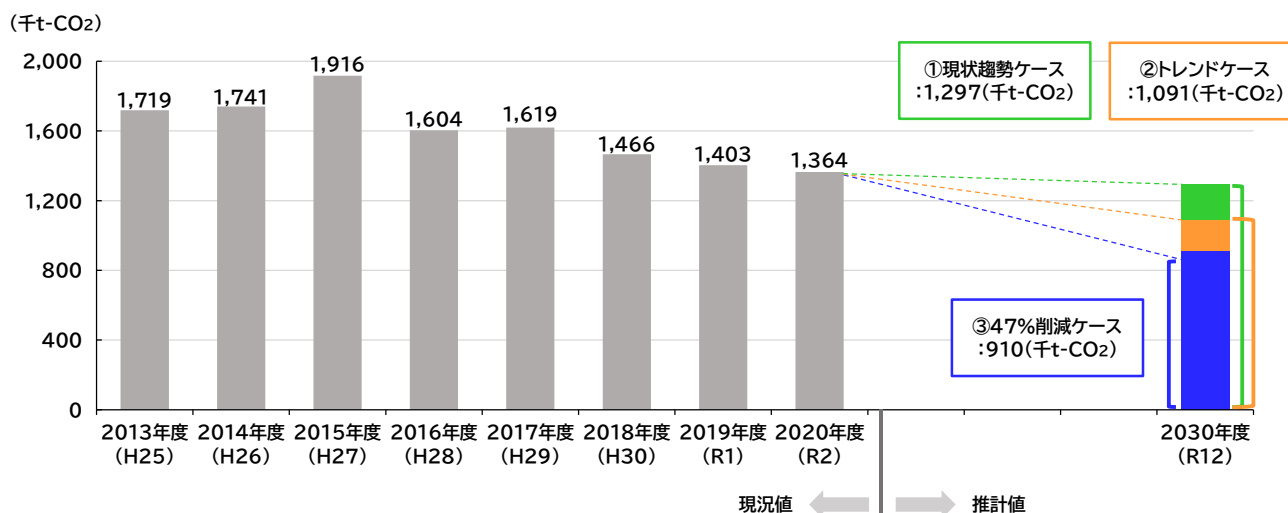
### (3)温室効果ガス排出量の将来推計

本計画では、温室効果ガスの削減目安や削減見込み量の試算にあたり、「現状趨勢(げんじょうすうせい)ケース」「トレンドケース」「47%削減ケース」の3パターンの推計を行いました。

本市は、市域からの排出状況と2023(令和5)年4月28日に脱炭素先行地域に選定されたことを踏まえて、国が目標としている「46%削減」を超える水準を目指すため、本市で二酸化炭素(CO<sub>2</sub>)の排出量が多い、家庭部門67%削減(国は66%削減)と業務その他部門52%削減(国は51%削減)と設定して、「47%削減ケース」を基準に削減目標を設定します。

#### 【パターンごとの推計の考え方と推計結果】

| 項目                              | 推計の方法・考え方                                                                                                                                                                                                       | 排出量<br>(実績値)                   |                                | 排出量<br>(推計値)                   | 削減率                            | 国が目標とする削減率 |
|---------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------|--------------------------------|--------------------------------|--------------------------------|------------|
|                                 |                                                                                                                                                                                                                 | 2013<br>(H25)年度                | 2020<br>(R2)年度                 | 2030<br>(R12)年度                | 2030(R12)年度<br>※2013(H25)年度実績比 |            |
| ①現状趨勢(げんじょうすうせい)ケース<br>(BAUケース) | ・今後追加的な地球温暖化対策を見込まないまま推移し、活動量の増減のみに比例した場合を想定し、環境省の「区域施策編」目標設定・進捗管理支援ツールを使用して推計します。                                                                                                                              | 1,719<br>(千t-CO <sub>2</sub> ) | 1,364<br>(千t-CO <sub>2</sub> ) | 1,297<br>(千t-CO <sub>2</sub> ) | ▲24.5%                         | ▲46%       |
| ②トレンドケース                        | ・これまでと同様に地球温暖化対策を実施した場合を想定し、過去(2013(平成25)年度～2020(令和2)年度)の排出量の減少傾向が2030(令和12)年度まで継続するものとして推計します。<br>・なお、廃棄物分野(CO <sub>2</sub> )は、2013(平成25)年度～2020(令和2)年度の間で排出量が増加していますが、今後、2030(令和12)年度に向けては排出量が減少するものとして推計します。 |                                |                                | 1,091<br>(千t-CO <sub>2</sub> ) | ▲36.5%                         |            |
| ③47%削減ケース                       | ・国は地球温暖化対策計画の中で2030(令和12)年度までに温室効果ガスの排出量を46%削減することを目標としていますが、脱炭素先行地域に選定された自治体は国の削減目標を上回る野心的な水準を目指すことが示されています。そこで、2030(令和12)年度までに温室効果ガス排出量を47%以上削減するケースを想定し推計します。                                                |                                |                                | 910<br>(千t-CO <sub>2</sub> )   | ▲47.1%                         |            |



#### 【パターンごとの削減イメージ】



#### (4)温室効果ガス削減目標の設定

##### 【短期目標】

2025 年度  
(令和7年度)

##### 【2025(令和7)年度に向けた温室効果ガス削減目標】

排出目標 : 1,137 千 t-CO<sub>2</sub>  
削減目標 : 582 千 t-CO<sub>2</sub> (2013年度実績比)  
削減率 : 34 % (2013年度実績比)

##### 【2025(令和7)年度に向けた排出削減目標】

(単位:千t-CO<sub>2</sub>)

|                             |                  | 排出量(実績)         |    |                |    | 排出量(目標)     |    | 削減量<br>(2013年度実績比) |     | 削減率<br>(2013年度実績比) |      |
|-----------------------------|------------------|-----------------|----|----------------|----|-------------|----|--------------------|-----|--------------------|------|
|                             |                  | 2013年度<br>(H25) |    | 2020年度<br>(R2) |    | 2025年度 (R7) |    |                    |     |                    |      |
| 二酸化炭素<br>(CO <sub>2</sub> ) | 産業部門             | 265             |    | 200            |    | 196         |    | ▲ 68               |     | ▲26%               |      |
|                             | 業務その他部門          | 573             |    | 435            |    | 355         |    | ▲ 217              |     | ▲38%               |      |
|                             | 家庭部門             | 436             |    | 349            |    | 246         |    | ▲ 190              |     | ▲43%               |      |
|                             | 運輸部門             | 404             |    | 335            |    | 299         |    | ▲ 105              |     | ▲26%               |      |
|                             | 廃棄物分野            | 20              |    | 26             |    | 22          |    | 2                  |     | 8%                 |      |
| その他ガス                       | CH <sub>4</sub>  | 12              | 21 | 10             | 19 | 10          | 19 | ▲ 2                | ▲ 3 | ▲15%               | ▲12% |
|                             | N <sub>2</sub> O | 7               |    | 6              |    | 6           |    | ▲ 1                |     | ▲15%               |      |
|                             | HFCs             | 2               |    | 3              |    | 2           |    | 0                  |     | 13%                |      |
|                             | SF <sub>6</sub>  | 0               |    | 0              |    | 0           |    | 0                  |     | ▲0%                |      |
| 排出量(合計)                     |                  | 1,719           |    | 1,364          |    | 1,137       |    | ▲582               |     | ▲34%               |      |

(※)表中の数値は、小数点以下の計算により合計と一致しない場合があります。

##### 【中期目標】

2030 年度  
(令和12年度)

##### 【2030(令和12)年度に向けた温室効果ガス削減目標】

排出目標 : 910 千 t-CO<sub>2</sub>  
削減目標 : 809 千 t-CO<sub>2</sub> (2013年度実績比)  
削減率 : 47 % (2013年度実績比)

##### 【2030(令和12)年度に向けた排出削減目標】

(単位:千t-CO<sub>2</sub>)

|                             |                  | 排出量(実績)         |    |                |    | 排出量(目標)      |    | 削減量<br>(2013年度実績比) |     | 削減率<br>(2013年度実績比) |      |
|-----------------------------|------------------|-----------------|----|----------------|----|--------------|----|--------------------|-----|--------------------|------|
|                             |                  | 2013年度<br>(H25) |    | 2020年度<br>(R2) |    | 2030年度 (R12) |    |                    |     |                    |      |
| 二酸化炭素<br>(CO <sub>2</sub> ) | 産業部門             | 265             |    | 200            |    | 193          |    | ▲ 71               |     | ▲27%               |      |
|                             | 業務その他部門          | 573             |    | 435            |    | 275          |    | ▲ 298              |     | ▲52%               |      |
|                             | 家庭部門             | 436             |    | 349            |    | 144          |    | ▲ 292              |     | ▲67%               |      |
|                             | 運輸部門             | 404             |    | 335            |    | 263          |    | ▲ 141              |     | ▲35%               |      |
|                             | 廃棄物分野            | 20              |    | 26             |    | 17           |    | ▲ 3                |     | ▲15%               |      |
| その他ガス                       | CH <sub>4</sub>  | 12              | 21 | 10             | 19 | 10           | 18 | ▲ 2                | ▲ 3 | ▲15%               | ▲14% |
|                             | N <sub>2</sub> O | 7               |    | 6              |    | 6            |    | ▲ 1                |     | ▲17%               |      |
|                             | HFCs             | 2               |    | 3              |    | 2            |    | 0                  |     | ▲0%                |      |
|                             | SF <sub>6</sub>  | 0               |    | 0              |    | 0            |    | 0                  |     | ▲0%                |      |
| 排出量(合計)                     |                  | 1,719           |    | 1,364          |    | 910          |    | ▲ 809              |     | ▲47%               |      |

(※)表中の数値は、小数点以下の計算により合計と一致しない場合があります。

##### 【長期目標】

2050 年  
(令和32年)

##### 【2050(令和32)年に向けた目標】

排出量実質ゼロ(カーボンニュートラル)

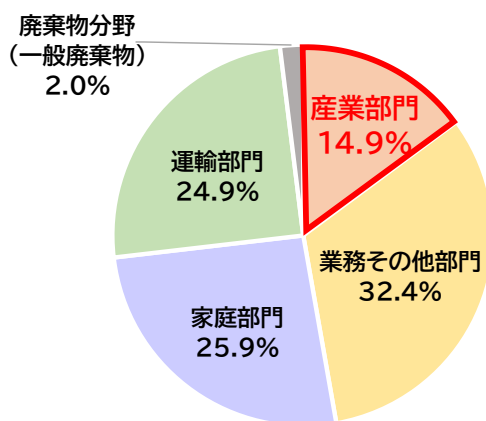
## (5)二酸化炭素(CO<sub>2</sub>)排出量の削減イメージ

中期目標としている2030(令和12)年度までに、市民や事業者の意識向上と行動変容によって削減を目指す二酸化炭素(CO<sub>2</sub>)の排出量を部門ごとに整理します。

なお、産業部門・業務その他部門・運輸部門・廃棄物分野(一般廃棄物)の取組の中にはその他ガス(CH<sub>4</sub>・N<sub>2</sub>O・HFCs)の排出量の削減につながるものも含まれています。

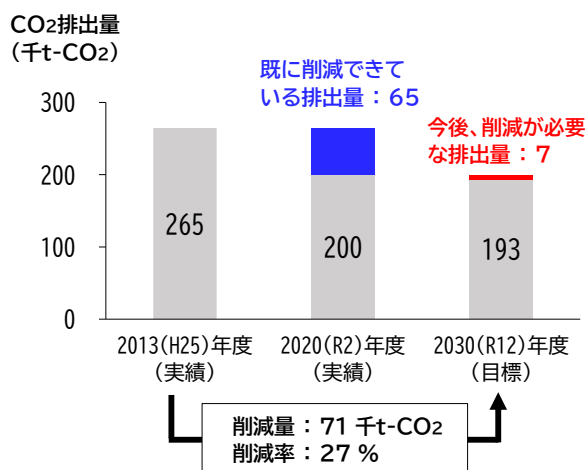
### 産業部門(CO<sub>2</sub>)

農林水産業・建設業・製造業等での事業活動に伴って発生する二酸化炭素(CO<sub>2</sub>)



【二酸化炭素(CO<sub>2</sub>)排出量】(2020(令和2)年度)

出典:自治体排出量カルテ(環境省)



【CO<sub>2</sub>排出量の削減イメージ(産業部門)】

(単位:千t-CO<sub>2</sub>)

| 削減に向けた主な取組内容              |                        | 削減効果 |
|---------------------------|------------------------|------|
| 省エネ行動                     | 空調機器・OA機器等の利用方法の工夫     | 0.4  |
| 省エネ設備                     | 事業所建物の省エネ化(高効率機器の導入など) | 1.2  |
| 再エネ導入                     | 事業所等への太陽光発電設備・蓄電池の導入   | 2.1  |
| その他 (再エネ電力への切り替え・証書の購入など) |                        | 3.3  |
| 合計                        |                        | 7    |

(※)表中の数値は、小数点以下の計算により合計と一致しない場合があります。

### 【削減目標の達成に向けて市民・事業者が取り組むこと】

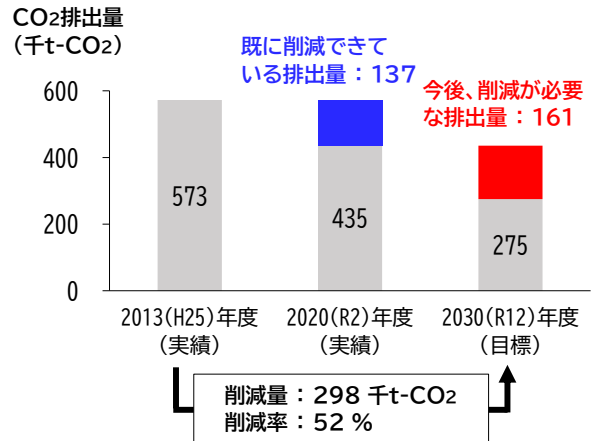
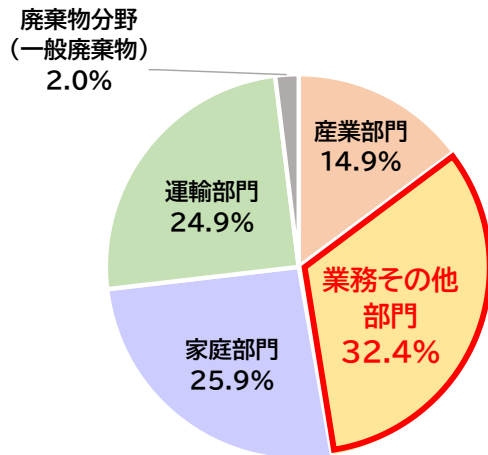
- 省エネルギー行動の実践 (基本方針1 Action1-1) ▶32ページ～
- 断熱性能・気密性が高い建物や高効率機器の導入 (基本方針1 Action1-2) ▶38ページ～
- 事業所等への再生可能エネルギー設備の導入 (基本方針4 Action4-1) ▶70ページ～

### 【削減目標の達成に向けて松江市・まつえ環境市民会議 (▶P37参照) が行うこと】

- 啓発活動
- グリーンカーテン運動 ▶P36参照
- 高効率機器(エネファーム)の導入支援
- 再生可能エネルギー設備(太陽光発電設備・蓄電池等)の導入支援 など

## 業務その他部門(CO<sub>2</sub>)

事業所・商業・病院・公共施設等での事業活動に伴って発生する二酸化炭素(CO<sub>2</sub>)



【二酸化炭素(CO<sub>2</sub>)排出量】(2020(令和2)年度)

出典：自治体排出量カルテ(環境省)

【CO<sub>2</sub>排出量の削減イメージ(業務その他部門)】

(単位：千t-CO<sub>2</sub>)

| 削減に向けた主な取組内容              |                        | 削減効果 |
|---------------------------|------------------------|------|
| 省エネ行動                     | 空調機器・OA機器等の利用方法の工夫     | 3.1  |
| 省エネ設備                     | 事業所建物の省エネ化(高効率機器の導入など) | 28.9 |
| 再エネ導入                     | 事業所等への太陽光発電設備・蓄電池の導入   | 40.8 |
| 市役所で取り組む内容 (事務事業編での削減目標値) |                        | 24.7 |
| その他 (再エネ電力への切り替え・証書の購入など) |                        | 63.5 |
| 合計                        |                        | 161  |

(※)表中の数値は、小数点以下の計算により合計と一致しない場合があります。

【削減目標の達成に向けて市民・事業者が取り組むこと】

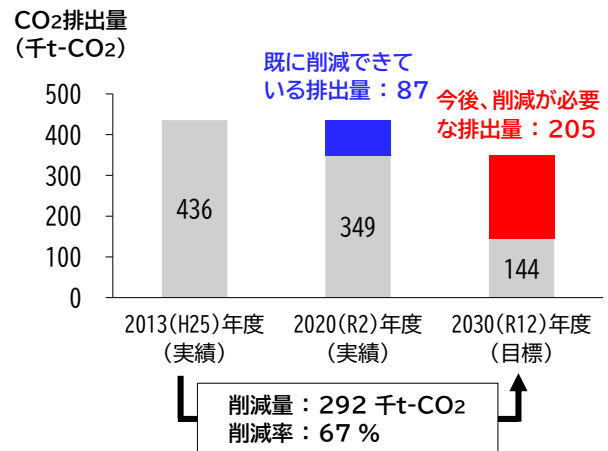
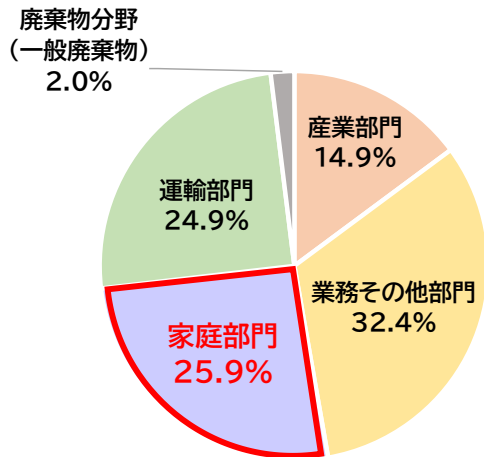
- 省エネルギー行動の実践 (基本方針1 Action1-1) ▶32ページ～
- 断熱性能・気密性が高い建物や高効率機器の導入 (基本方針1 Action1-2) ▶38ページ～
- 事業所等への再生可能エネルギー設備の導入 (基本方針4 Action4-1) ▶70ページ～

【削減目標の達成に向けて松江市・まつえ環境市民会議(▶P37参照)が行うこと】

- 啓発活動
- グリーンカーテン運動 ▶P36参照
- 高効率機器(エネファーム)の導入支援
- 再生可能エネルギー設備(太陽光発電設備・蓄電池等)の導入支援 など

## 家庭部門(CO<sub>2</sub>)

日常生活に伴って発生する二酸化炭素(CO<sub>2</sub>)



【二酸化炭素(CO<sub>2</sub>)排出量】(2020(令和2)年度)

出典: 自治体排出量カルテ(環境省)

【CO<sub>2</sub>排出量の削減イメージ(家庭部門)】

(単位: 千t-CO<sub>2</sub>)

| 削減に向けた主な取組内容              |                     | 削減効果 |
|---------------------------|---------------------|------|
| 省エネ行動                     | 空調機器・OA機器等の利用方法の工夫  | 36.0 |
| 省エネ設備                     | 住宅の省エネ化(高効率機器の導入など) | 64.1 |
| 再エネ導入                     | 住宅への太陽光発電設備・蓄電池の導入  | 51.9 |
| その他 (再エネ電力への切り替え・証書の購入など) |                     | 53.0 |
| 合計                        |                     | 205  |

(※)表中の数値は、小数点以下の計算により合計と一致しない場合があります。

### 【削減目標の達成に向けて市民・事業者が取り組むこと】

- 省エネルギー行動の実践 (基本方針1 Action1) ▶32ページ～
- 断熱性能・気密性が高い建物や高効率機器の導入 (基本方針1 Action1-2) ▶38ページ～
- 家庭への再生可能エネルギー設備の導入 (基本方針4 Action4-1) ▶70ページ～

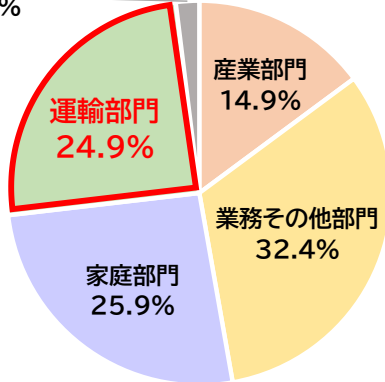
### 【削減目標の達成に向けて松江市・まつえ環境市民会議(▶P37参照)が行うこと】

- 啓発活動
- 省エネチャレンジシート ▶P35 参照
- グリーンカーテン運動 ▶P36参照
- 高効率機器(エネファーム・LED 防犯灯)の導入支援
- 再生可能エネルギー設備(太陽光発電設備・蓄電池等)の導入支援 など

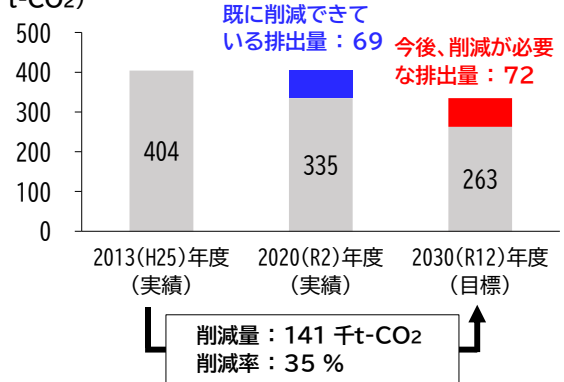
## 運輸部門(CO<sub>2</sub>)

人の移動・物資輸送等に伴って発生する二酸化炭素(CO<sub>2</sub>)

廃棄物分野  
(一般廃棄物)  
2.0%



CO<sub>2</sub>排出量  
(千t-CO<sub>2</sub>)



### 【二酸化炭素(CO<sub>2</sub>)排出量】(2020(令和2)年度)

出典：自治体排出量カルテ(環境省)

### 【CO<sub>2</sub>排出量の削減イメージ(運輸部門)】

(単位：千t-CO<sub>2</sub>)

| 削減に向けた主な取組内容        |                  | 削減効果 |
|---------------------|------------------|------|
| 移動手段転換              | バス・自転車・徒歩への転換    | 6.8  |
| エコドライブ              | エコドライブ           | 31.2 |
| EV                  | ガソリン車からEV車に乗り換える | 6.5  |
| その他(技術革新、最新技術の導入など) |                  | 27.5 |
| 合計                  |                  | 72   |

(※)表中の数値は、小数点以下の計算により合計と一致しない場合があります。

### 【削減目標の達成に向けて市民・事業者が取り組むこと】

- 公共交通機関・自転車・徒歩で移動 (基本方針 3 Action3-1) ▶60ページ～
- エコドライブの実践 (基本方針 3 Action3-2) ▶64ページ～
- 環境対応車両の導入 (基本方針 3 Action3-3) ▶65ページ～

### 【削減目標の達成に向けて松江市・まつえ環境市民会議(▶P37参照)が行うこと】

- 啓発活動
- 自転車道・歩道の整備
- ノーマイカー運動 など

#### 参考

現在、ガソリン自動車を利用している方が電気自動車(EV)や他移動手段(徒歩・自転車)に転換すると二酸化炭素(CO<sub>2</sub>)だけでなくメタン(CH<sub>4</sub>)と一酸化二窒素(N<sub>2</sub>O)の削減にもつながる。

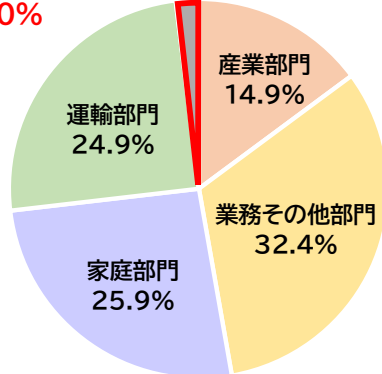
(例)ガソリン自動車を利用している方の8割が電気自動車(EV)や他移動手段(徒歩・自転車)に転換すると…

- メタン(CH<sub>4</sub>)：【R2 排出量】0.24千 t-CO<sub>2</sub> ➡【R12 排出量】0.048千 t-CO<sub>2</sub>
- 一酸化二窒素(N<sub>2</sub>O)：【R2 排出量】2.96千 t-CO<sub>2</sub> ➡【R12 排出量】0.592千 t-CO<sub>2</sub>

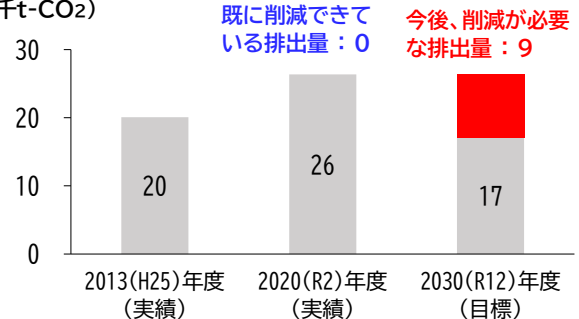
## 廃棄物分野(CO<sub>2</sub>)

廃棄物の焼却処分等に伴って発生する二酸化炭素(CO<sub>2</sub>)

廃棄物分野  
(一般廃棄物)  
2.0%



CO<sub>2</sub>排出量  
(千t-CO<sub>2</sub>)



既に削減できている排出量：0  
今後、削減が必要な排出量：9

削減量：3 千t-CO<sub>2</sub>  
削減率：15 %

【二酸化炭素(CO<sub>2</sub>)排出量】(2020(令和2)年度)

【CO<sub>2</sub>排出量の削減イメージ(廃棄物分野)】

出典：自治体排出量カルテ(環境省)

(単位：千t-CO<sub>2</sub>)

| 削減に向けた主な取組内容        |                    | 削減効果 |
|---------------------|--------------------|------|
| 4R                  | マイバッグ・マイボトルの持参     | 0.4  |
|                     | ごみを適切に分別する         | 0.3  |
|                     | 食べ残しをしない(食品ロスをなくす) | 4.7  |
| その他(技術革新、最新技術の導入など) |                    | 3.6  |
| 合計                  |                    | 9    |

(※)表中の数値は、小数点以下の計算により合計と一致しない場合があります。

### 【削減目標の達成に向けて市民・事業者が取り組むこと】

- Refuse(リフューズ)の推進 (基本方針2 Action2-1) ▶44ページ～
- Reduce(リデュース)の推進 (基本方針2 Action2-2) ▶47ページ～
- Reuse(リユース)の推進 (基本方針2 Action2-3) ▶51ページ～
- Recycle(リサイクル)の推進 (基本方針2 Action2-4) ▶54ページ～

### 【削減目標の達成に向けて松江市・まつえ環境市民会議(▶P37参照)が行うこと】

- 啓発活動
- ごみの適正な分別
- 民間事業者と連携したプロジェクトの推進 など



# 第 3 章

## 本市が目指す姿



### 3-1 目指す姿と実現に向けた考え方

本市が目指す姿と実現に向けての重要なポイントを以下のように設定し、取組を進めます。

#### <目指す姿>

#### 脱炭素型のライフスタイルやビジネススタイルが定着したまち

本市は、「2050年カーボンニュートラル」を実現すべく、温室効果ガスの排出削減および吸収に向けた取組を進め、環境負荷の低減だけでなく、市民の生活の質や企業価値の向上、産業の発展にも寄与した、「脱炭素型のライフスタイルやビジネススタイルが定着したまち」を目指します。

#### <実現に向けての重要なポイント>

#### 「市民・事業者の意識向上と行動変容」

「脱炭素型のライフスタイルやビジネススタイルが定着したまち」を実現するためには、市民、事業者、行政が地球温暖化の状況や危機意識を共有し、省エネルギーや4Rの推進、再生可能エネルギーの導入など地球温暖化対策の必要性を認識し、行動変容につなげる必要があります。

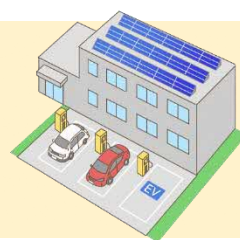
#### 市民

市民には、自分たち一人ひとりの行動によって温室効果ガスの排出量に影響があることを認識し、脱炭素型のライフスタイルへ転換することが求められます。



#### 事業者

事業者には、それぞれの事業内容に応じた脱炭素型のビジネススタイルの確立や専門的な知見、技術を活かした取組が求められます。



#### 松江市

松江市は、市民や事業者の行動変容を促すための啓発活動や仕組みづくりに取り組むとともに、地域の特性に応じたエネルギー政策を推進する必要があります。また、まつえ環境市民会議や、専門的な知見、技術を有する事業者と協働することで、より効率的かつ効果的に取組を推進します。

#### まつえ環境 市民会議

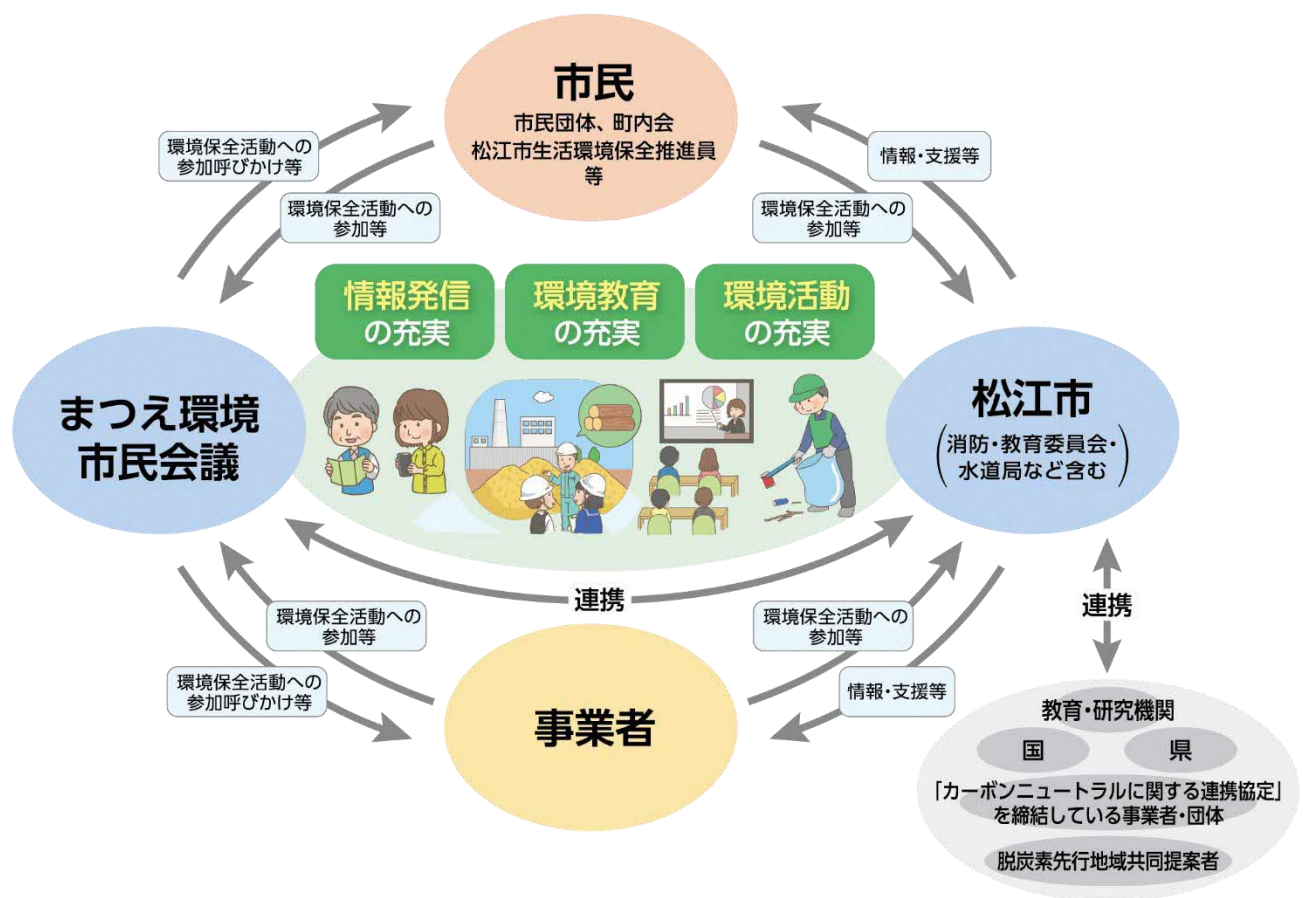
まつえ環境市民会議は、市民・事業者・団体・行政が連携し、環境問題について楽しく学べる機会をつくり、身近な環境活動を実践する“行動変容”を促すための普及・啓発の取組を進める必要があります。

## 3-2 推進体制・役割

本計画の推進のため、市民、事業者、まつえ環境市民会議、行政等が一体となって取り組む体制をつくるにあたり、各主体が担う役割を以下に示します。

【本計画の推進にかかる各主体の役割】

| 主体                        |                                              | 役割                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
|---------------------------|----------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 市民                        | 市民                                           | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 環境、エネルギー、地球温暖化に関する情報を収集します。</li> <li>・ 本市やまつえ環境市民会議などが行う取組に積極的に参加します。</li> <li>・ 省エネルギー行動や4R の実践など、脱炭素型ライフスタイルへの転換を行います。</li> </ul>                                                                                                                           |
|                           | 市民団体、NPO、町内会、公民館、松江市生活環境保全推進員、しまねエコライフサポーター等 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 環境教育や環境活動の機会創出に向けて本市と連携します。</li> <li>・ 地域に密着した指導・啓発活動を行います。</li> </ul>                                                                                                                                                                                        |
| 事業者                       |                                              | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 環境、エネルギー、地球温暖化に関する情報を収集します。</li> <li>・ 本市やまつえ環境市民会議などが行う取組に積極的に参加します。</li> <li>・ 事業内容に応じた脱炭素型のビジネススタイルの確立や専門的な知見、技術を活かした取組を行います。</li> </ul>                                                                                                                   |
| まつえ環境市民会議                 |                                              | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 本市と市民・事業者をつなぐ組織として、市民や事業者の力が必要な取組を普及啓発やイベント開催などにより本市の環境施策推進の一翼を担います。</li> <li>・ 市民や事業者の本市の環境に関する意見等を本市に提言します。</li> </ul>                                                                                                                                      |
| 松江市<br>(消防・教育委員会・水道局など含む) |                                              | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 本計画に基づいて、中心となって各種取組を推進します。</li> <li>・ 市民や事業者の取組を推進するために、様々な方法を用いた普及啓発活動・環境保全活動を展開します。また、設備の導入支援や資源の有効活用に向けた仕組みづくりを行います。</li> <li>・ 本計画で示す取組内容は多岐にわたることから、庁内各部署との連携を図り各種施策を推進します。</li> <li>・ まつえ環境市民会議をはじめとする各主体と連携し、取組内容の充実を図ることで、市民や事業者の取組を推進します。</li> </ul> |
| その他                       | 国・県                                          | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 環境、エネルギーに関する動向や方針、各種支援制度などの情報を松江市と共有し、密に連携を図りながら施策を推進します。</li> </ul>                                                                                                                                                                                          |
|                           | 教育・研究機関                                      | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 本市と連携し、温暖化対策に関する教育機会の充実や研究に取り組めます。</li> </ul>                                                                                                                                                                                                                 |
|                           | 「カーボンニュートラルに関する連携協定」を締結している事業者・団体            | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市民や事業者に向けた普及啓発活動や市内への再生可能エネルギーの導入などを行います。</li> </ul>                                                                                                                                                                                                          |
|                           | 脱炭素先行地域共同提案者                                 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 脱炭素先行地域としている4つのエリアの二酸化炭素(CO<sub>2</sub>)排出量をゼロにするための取組を行います。</li> </ul>                                                                                                                                                                                       |



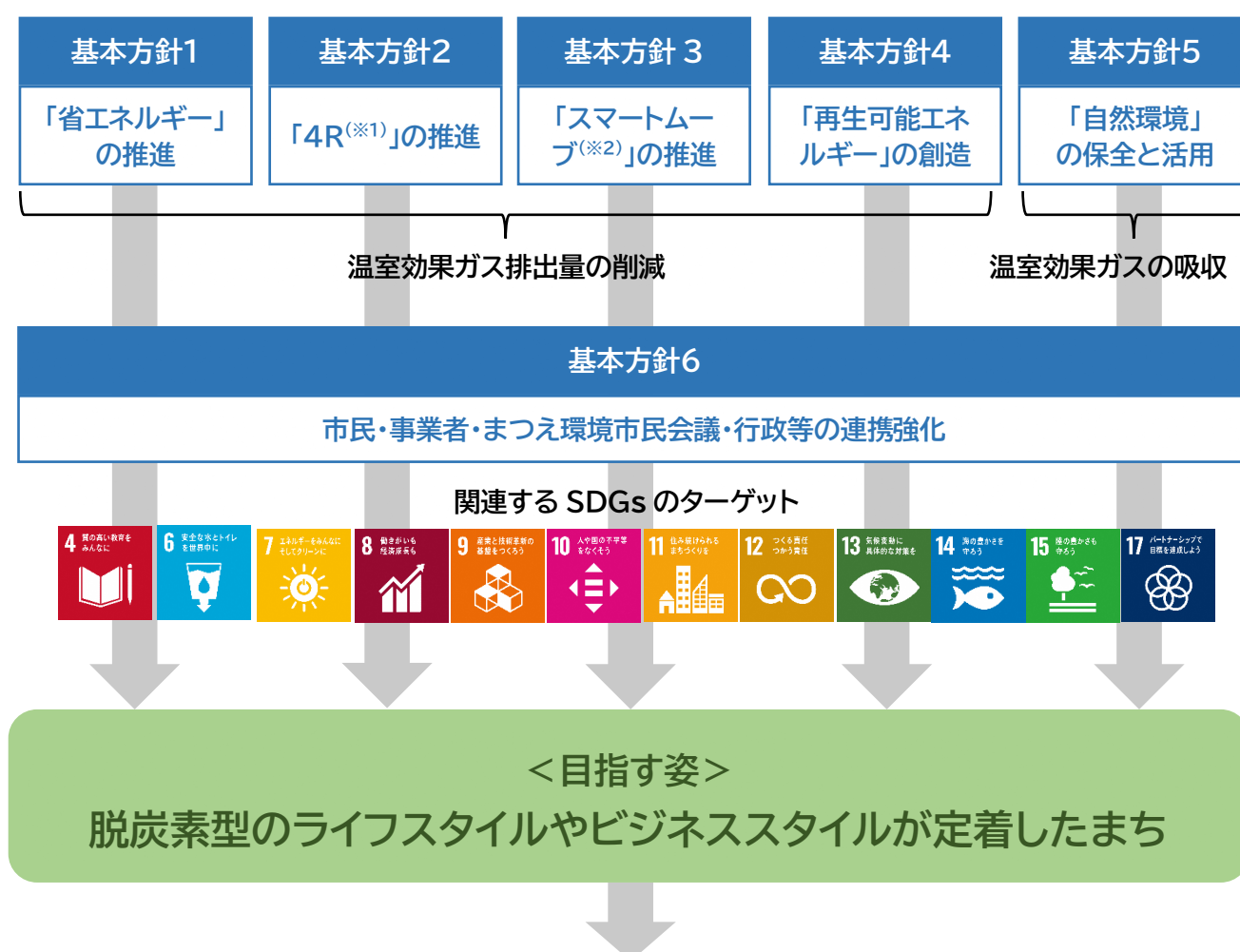
【本計画の推進にかかる各主体の役割(イメージ図)】

### 3-3 温室効果ガス排出量削減に向けた方針・取組

本市は、「2050年カーボンニュートラル」を実現すべく、温室効果ガスの排出削減および吸収に向けた取組を進めることで、「脱炭素型のライフスタイルやビジネススタイルが定着したまち」の実現を目指します。目標の達成に向けて、6つの基本方針を定めてそれぞれに応じた取組(Action)を推進します。

#### 基本方針・取組内容

本計画で定める基本方針のうち、基本方針1～4は、温室効果ガス排出量の削減に向けた取組で構成し、基本方針5は、温室効果ガスの吸収に向けた取組とします。また、基本方針6は、基本方針1～5の取組をより効果的に推進するための、各主体の連携強化に向けた取組とします。



**2030(令和12)年度 温室効果ガス排出量 47%削減**  
**2050(令和32)年 カーボンニュートラルの実現**

(※1) Refuse(リフューズ:必要のないものは断る)、Reduce(リデュース:ごみの排出量を減らす)、Reuse(リユース:繰り返し使う)、Recycle(リサイクル:資源として再び利用する)の頭文字をとった略称。

(※2) ガソリン車を中心としている移動手段を見直し、温室効果ガス排出量の削減を見直す取組のこと。公共交通機関の利用促進やエコドライブの実践、環境対応車両への乗り換えなどが挙げられます。